

NO. 680  
発行  
10・2月1日  
国鉄労働組合  
新潟地方本部  
発行責任者 関川 和彦  
編集責任者 教 宣 部



# 具体的な提案

会社は、「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」について提案を行ってまいりました。

実施時期については、「平成二十二年四月一日以降とし、具体的には各支社において実施する」と

## 委託業務について

### 車両センター、総合車両センター等

現行、委託可能な業務と、在来線車両に関わる以下の業務を、一括して委託する。  
 仕業検査業務 機動班業務 駅派出業務（首都圏のホーム検査を専門に行う駅派出を除く） 信号業務（直接、本線運行に関わらない車両センター等の構内に限る） ホームでの分割・併合業務 資材、倉庫関係業務（新幹線車両に関わる業務を含む）

### 総合車両センター

現行、委託している業務に加え、以下の業務を一括して委託する。  
 構内車両移動（入換機関車による入換、トラバサーによる車両移動等） 在来線車のパンタグラフ修繕 空気圧縮機修繕 塗装  
 なお、これら以外の業務について従来どおり、各総合車両センターの状況により委託を実施していくこととする。

しています。

### 国労の主張したポイント

今回の提案が2008年度から導入されたエルダー社員制度とのかかりであることを受けとめつつも、一部を残して業務委託すること、安全や労働条件の低下が危惧されます。

その背景には、何といたっても規制緩和に基づいて法令等が改正されたことがあり、そういう中で、偽装請負や食の安全を脅かす産地偽装など社会問題となっています。



### 提案内容についての疑問点

- 要員規模についてどのようになるのか？
- 若年出向の方向の中で、ライフサイクルはどう変わるのか？
- 本体にどのような業務が残るのか？
- プロパーにどのような資格を取らせるのか？
- 引取検査的なものはないのか？
- 委託会社社員の資格取得や教育はJRでやるのか？

### 二十六項目の解明要求

地方本部では、「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」についての解明要求を二十六項目上げ、解明要求団交を進めていきます。

職場、分会、支部で提案内容について、議論を深め全体の意思統一を図っていきましょう。外注化・委託業務を阻止し今までどおりの検修体制を進めていきましょう。

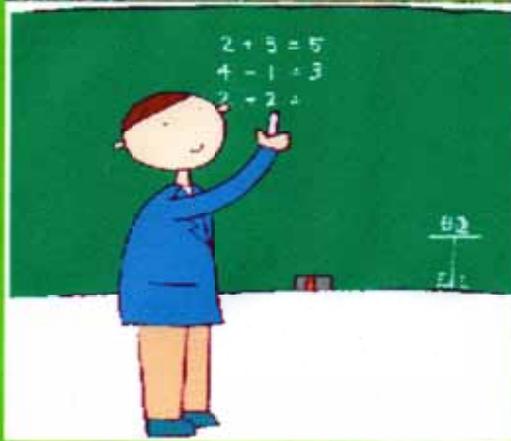


## 当面する日程

- 第一八〇回拡大中央委員会  
一月二十九日  
交通ビル
- 新潟県支部旗開き  
一月三〇日
- 地方運輸協議会定期委員会  
二月五日
- 各地方本部委員長・書記長会議  
二月六日
- 交通運輸労働者を取り巻く情勢と規制緩和と政策がもたらした現状についての学習交流集会  
二月六日・一七時  
交通ビルB一階会議室
- 第二十七回  
東日本本部拡大委員会  
二月七日・一〇時～一七時  
交通ビルB一階会議室
- 2・16中央集会  
二月一六日
- 拡大地方委員会  
三月六日

地本主催  
機関紙講座  
2月20日（土）から21日（日）  
多くの参加をお願いします

# あなたも参加しませんか



## 地本機関紙講座 を開きます

2月20日(土)から  
2月21日(日)



国労新潟地本で機関紙講座を開催します。春闘前段で機関紙講座を開き職場から機関紙が発行できる体制をつかっていきたいと思ひます。

今回は、ひとりでも・ふたりでも開催していく決意です。特に教宣担当者には参加をお願いします。これから、パソコンの編集作業が主流になります。今回はそこを、重点的に進めていきたいと思ひます。

今回の機関紙講座は実技を主体にし、参加者がパソコンで編集できる状況にしていきたいと思ひます。宜しくお祈ひします。

日程は、第一日目の午前中は、機関紙の編集・企画について、午後からはパソコンによる編集作業を考えています。二日目は、参加者全体で好評をしたいと思ひます。

